

平成29年度
電子版お薬手帳を活用した
先進的な地域の健康サポート推進事業に関する業務
【実態調査報告書】

一般社団法人福島県薬剤師会

平成30年3月

電子版お薬手帳に関する実態調査 報告書

1 実態調査の概要

(1) 調査目的

高齢化が急速に進むなかで、地域医療を「病院完結型」から、地域全体で支える「地域完結型」へ変改されていくためにはICT技術の活用が必要不可欠であり、薬局は、服薬情報の一元的・継続的把握、24時間対応・在宅対応及び医療情報連携ネットワークを活用した医療機関等との連携に積極的に対応していく必要がある。

また、服薬情報を一元的・継続的に把握でき、患者自らもその服薬情報を閲覧できる電子版お薬手帳は、スマートフォンの普及に伴い、将来、多くの県民が利用する健康管理ツールになり得るものと考えられる。

このことから、会員の協力のもと、引き続き、福島県と連携しながら、電子版お薬手帳の普及に取り組んでいく必要がある。

本会は今年度、福島県から、平成29年度電子版お薬手帳を活用した先進的な地域の健康サポート推進業務の委託を受け、患者のための薬局ビジョンの早期実現を目指すべく、電子版お薬手帳の広報活動等の事業を実施した。

その中で、今後、電子版お薬手帳の普及に向けた取り組みを進めていくために、今年度の事業成果について検証することを目的に、福島県薬剤師会（以下「本会」という。）の会員がいる保険薬局（789薬局）に対して、平成29年10月6日に事前調査を、その約4ヶ月後の平成30年1月23日には事後調査を実施し、事業実施の前後における各保険薬局の意識や体制及び来局者の状況の変化について調査した。

(2) 調査方法

① 電子版お薬手帳に係るアンケート調査【事前調査】……………（資料1）

ア 実施日

平成29年10月6日（金）

イ 依頼先

会員がいる保険薬局（789薬局）

ウ 送付方法

FAX及び郵送

エ 調査期間

平成29年10月6日（金）～平成29年10月25日（水）

② 電子版お薬手帳に係るアンケート調査【事後調査】……………（資料2）

ア 実施日

平成30年1月23日（火）

イ 依頼先

会員がいる保険薬局（789薬局）

ウ 送付方法

FAX及び郵送

エ 調査期間

平成30年1月23日（金）～平成30年2月2日（金）

③ 調査実施地域

福島県内一円

調査実施地域	市町村名
福島	福島市、伊達郡（川俣町）
伊達	伊達市、伊達郡（桑折町、国見町）
二本松	二本松市、本宮市、安達郡（大玉村）
郡山	郡山市
田村	田村市、田村郡（三春町、小野町）
須賀川	須賀川市、岩瀬郡（鏡石町、天栄村）
石川郡	石川郡（石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町）
白河	白河市、西白河郡（西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町）、東白川郡（棚倉町、矢吹町、塙町、鮫川村）
会津	会津若松市、耶麻郡（猪苗代町、磐梯町）、河沼郡（会津坂下町、湯川村、柳津町）、大沼郡（三島町、金山町、昭和村、会津美里町）、南会津郡（下郷町、桧枝岐村、只見町、南会津町）、喜多方市、耶麻郡（北塩原村、西会津町）
相馬	相馬市、南相馬市、相馬郡（新地町、飯舘村）
双葉郡	双葉郡（広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）
いわき	いわき市

(3) 調査実施地域と調査票回収数（回収率）

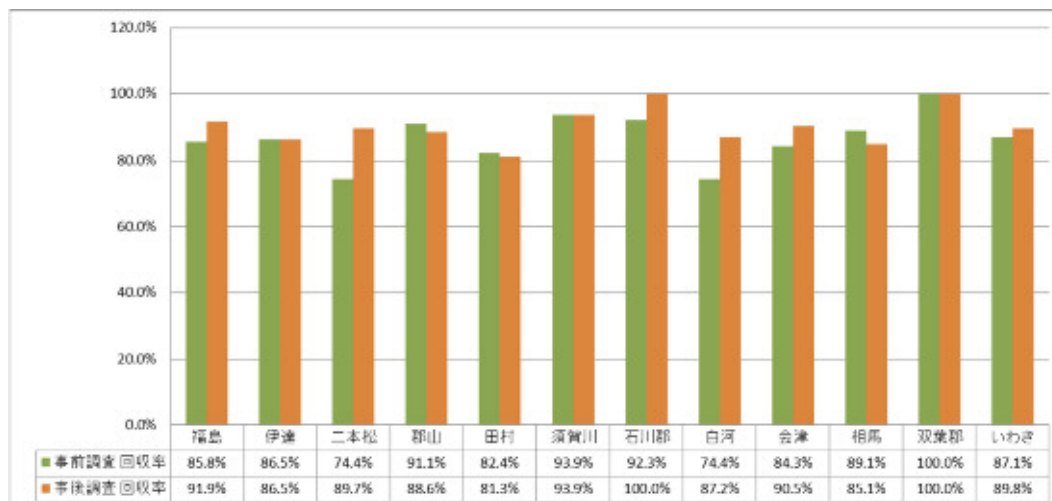
調査実施地域	事前調査			事後調査		
	回答	薬局数	回収率	回答	薬局数	回収率
福島	127	148	85.8%	136	148	91.9%
伊達	32	37	86.5%	32	37	86.5%
二本松	29	39	74.4%	35	39	89.7%
郡山	112	123	91.1%	109	123	88.6%
田村	14	17	82.4%	13	16	81.3%
須賀川	31	33	93.9%	31	33	93.9%
石川郡	12	13	92.3%	13	13	100.0%
白河	29	39	74.4%	34	39	87.2%
会津	97	115	84.3%	105	116	90.5%
相馬	41	46	89.1%	40	47	85.1%
双葉郡	1	1	100.0%	2	2	100.0%
いわき	155	178	87.1%	158	176	89.8%
合計	680	789	86.2%	708	789	89.7%

2 実態調査結果

(1) 事前調査と事後調査の差異

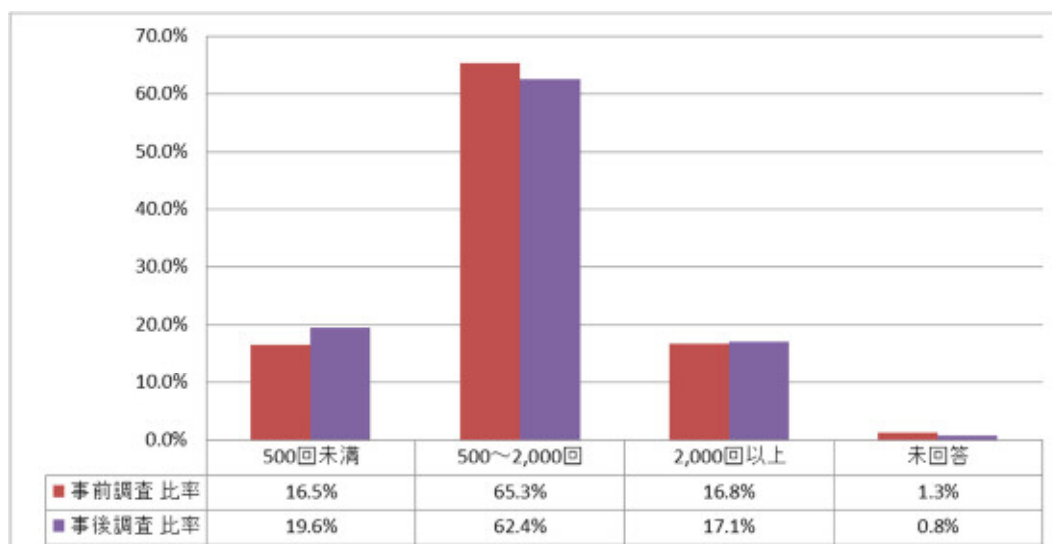
事前調査と事後調査の時期が約4カ月しか離れていなかったため、大きな差異は認められなかったが、電子版お薬手帳の利用者や電子版お薬手帳用のQRコード印刷対応等が増加するなど、今回の事業が薬局の意識や体制に変化を与えたことを窺わせる結果となった。

(2) 調査実施地域別の回収率



アンケート調査の回収状況は、全体で事前（86.2%）、事後（89.7%）と、いずれも高い回収率となった。

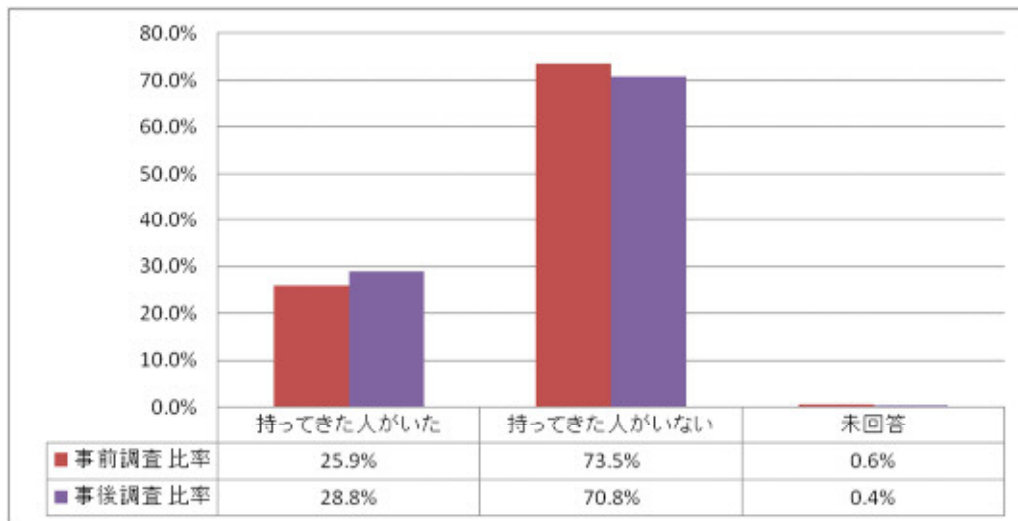
(3) 月平均の処方箋の受付回数



当該調査に回答した保険薬局の月平均の処方箋の受付回数は、「500～2,000回」が、事前（65.3%）、事後（62.4%）といずれの調査結果でも最も高くなっており、「500回未満」及び「2,000回以上」は、ほぼ同じ割合であった。

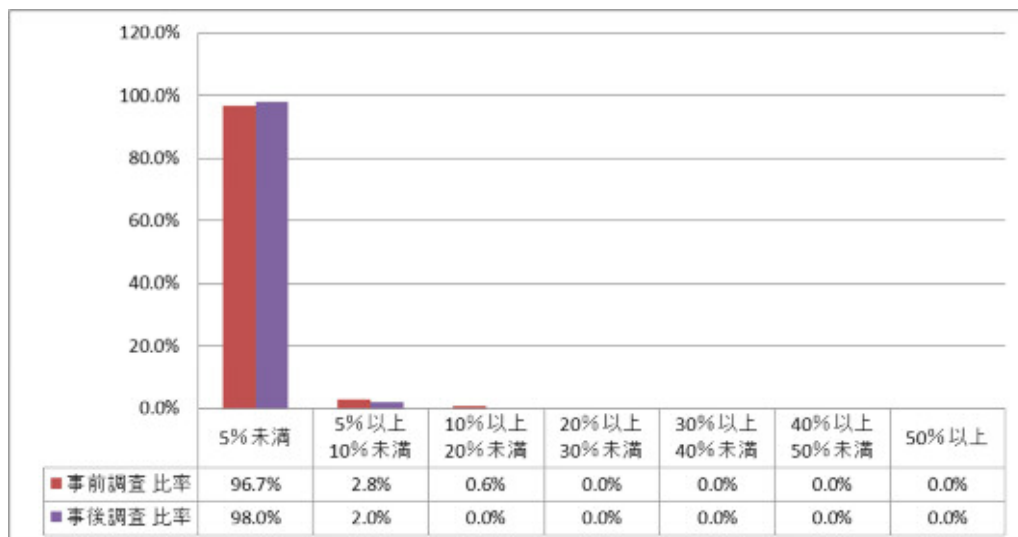
(4) 保険薬局における電子版お薬手帳の利用者の状況

① 保険薬局の電子版お薬手帳の利用者の状況



回答があった保険薬局における電子版お薬手帳の利用者の状況は、「持ってきた人がいない」が事前（73.5%）、事後（70.8%）とともに高く、「持ってきた人がいた」は事前（25.9%）、事後（28.8%）となっており、「持ってきた人がいた」が事後では約3ポイント上昇し、「持ってきた人がいない」は事後で約3ポイント減少しており、わずかではあるが、電子版お薬手帳の利用者が増えたことが窺える。

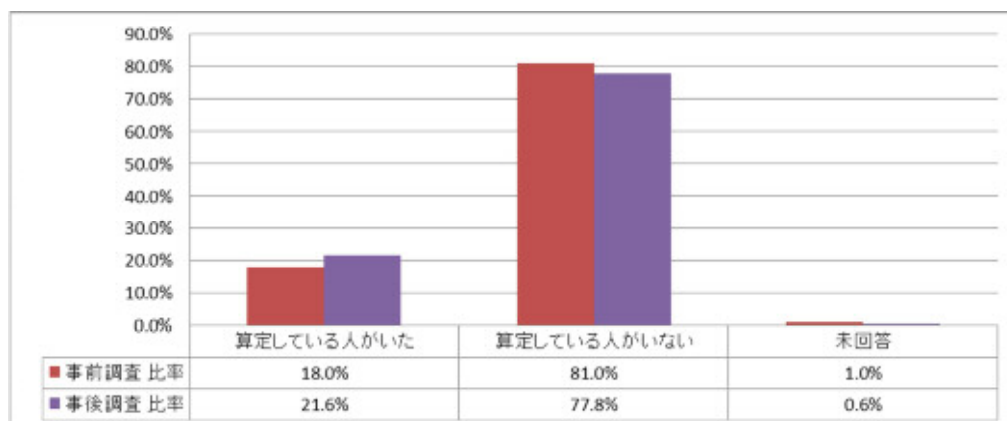
② 保険薬局の全来局者数に占める電子版お薬手帳の利用者の割合



上記2-(4)-①の「持ってきた人がいた」と回答があった保険薬局における電子版お薬手帳を持ってきた人の全来局者数に占める割合は、「5%未満」が事前（96.7%）、事後（98.0%）となっており、全体の約9割強を占めている。

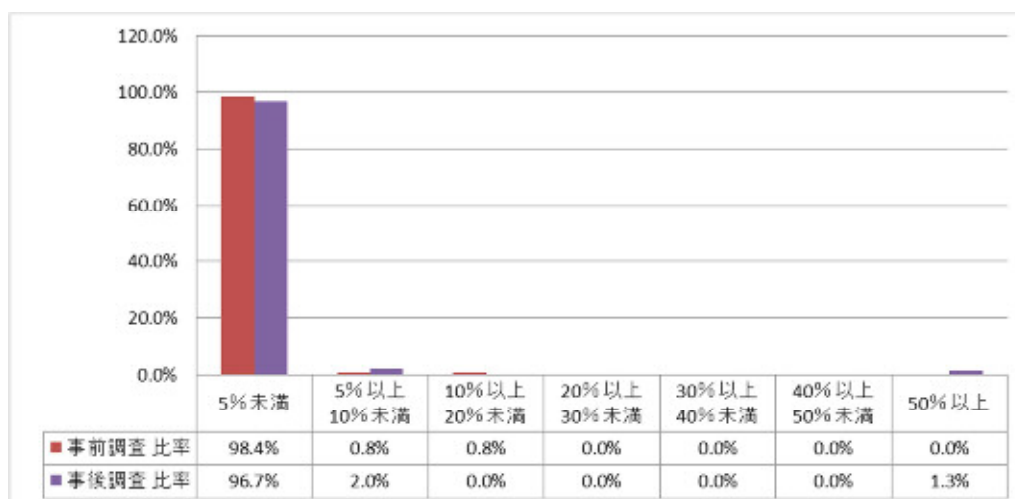
(5) 電子版お薬手帳による薬剤服用歴管理指導料^{*}の算定の状況

① 電子版お薬手帳による薬剤服用歴管理指導料の算定の状況



電子版お薬手帳利用者に対する薬剤服用歴管理指導料の算定の状況は、「算定している人がいない」が、事前（81.0%）、事後（77.8%）と高く、「算定している人がいた」は、事前（18.0%）、事後（21.6%）となっており、「算定している人がいた」と回答した保険薬局が事後では約3ポイント上昇し、「算定している人がいない」は事後で約4ポイント減少しており、わずかではあるが、電子版お薬手帳利用者に対する薬剤服用歴管理指導料の算定数が増加したことが窺える。

② 電子版お薬手帳による薬剤服用歴管理指導料の算定者の割合



上記2-(5)-①の「算定している人がいた」と回答があった保険薬局における電子版お薬手帳による薬剤服用歴管理指導料の算定者の全薬局者数に占める割合は、「5%未満」が、事前（98.4%）、事後（96.7%）となっており、全体の約9割強を占める結果となった。

また、事前では、「5%以上10%未満」は、0.8%であったが、事後では2.0%となった。

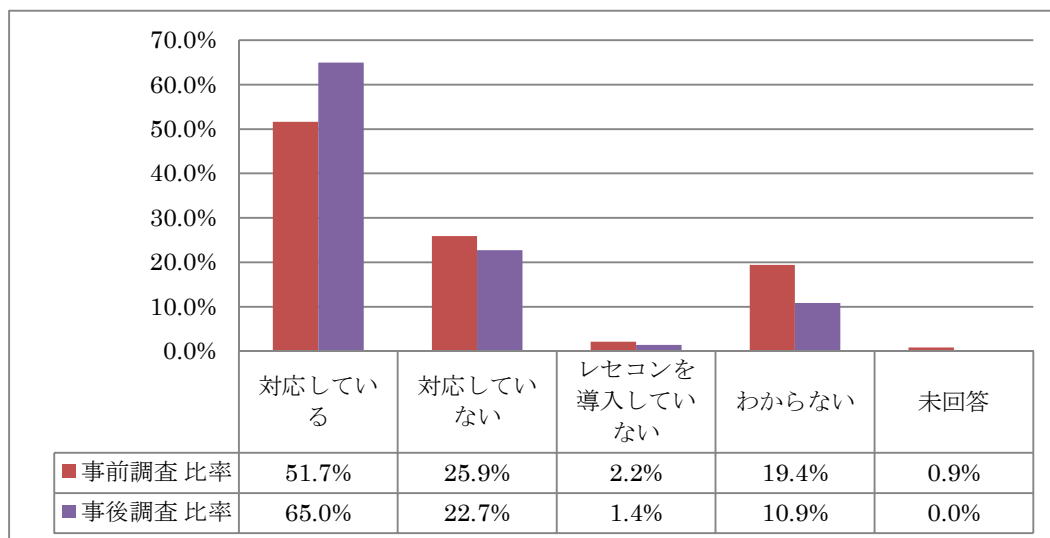
なお、事後において、「50%以上」と回答のあった保険薬局（2件）が

あった。

※薬剤服用歴管理指導料（平成30年2月1日時点）

- 薬剤服用歴管理指導料38点
 - ・ 6ヶ月以内に調剤してもらった事のある保険薬局に「お薬手帳」を持っていった場合
- 薬剤服用歴管理指導料50点
 - ・ 6ヶ月を超えて、調剤してもらった事のない保険薬局「お薬手帳」を持っていった場合
 - ・ 6ヶ月以内に調剤してもらった事のある保険薬局にいった場合でも「お薬手帳」を持っていかなかった場合

(6) 使用レセコンの電子版お薬手帳用QRコード印刷対応の状況



使用しているレセプトコンピューター（以下「レセコン」という。）が電子版お薬手帳用のQRコード印刷に対応しているかについて、「対応している」が、事前（51.7%）、事後（65.0%）となっており、対応しているという薬局が7割近く占める結果となった。

「対応している」が、事後では約14ポイントと大きく上昇しており、「対応していない」は、事後では約3ポイント減少した。

これは、事前調査の時点で「対応していない」と回答した各保険薬局のなかに、実際にはQRコード印刷に対応していたことが判明した薬局があったことによるものと思われる。

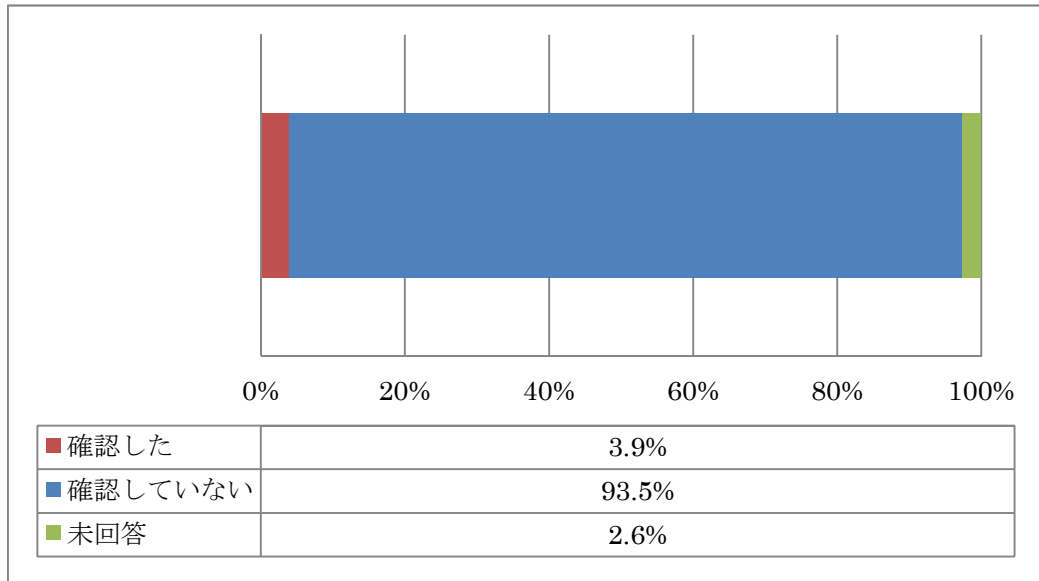
また、使用しているレセコンがQRコード印刷に対応しているか、「わからない」と回答した保険薬局は、事前（19.4%）、事後（10.9%）となっており、約9ポイント減少しており、このことから薬局側が体制の改善、

環境の整備を図ったことが窺える。

なお、「対応していない」又は「わからない」と回答のあった保険薬局が使用しているレセコンベンダーに対して、対応状況を確認したところ、そのほとんどのレセコンがQRコード印刷に対応しているということであった。

また、一部のレセコンでは、QRコード印刷に対応するための設定作業の際に、設定費用を徴収するとのことであった。

※事後調査での追加項目

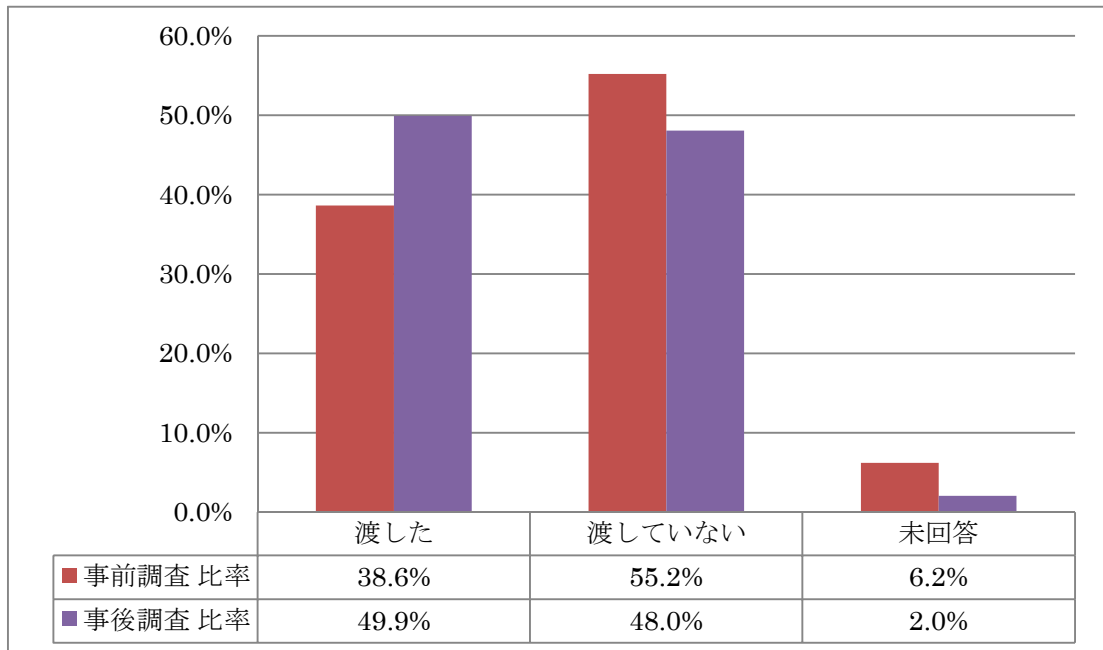


上記2-(6)の「使用レセコンの電子版お薬手帳用QRコード印刷対応の状況」に関連して、使用しているレセコンがQRコード印刷に対応しているかが「わからない」と回答した保険薬局に対し、事後調査において、「レセコンが対応しているかどうか、レセコンベンダーに確認しましたか」という追加設問したところ、「わからない」と回答した薬局数に占める割合は、「確認した」が、3.9%、「確認していない」は、93.5%であった。

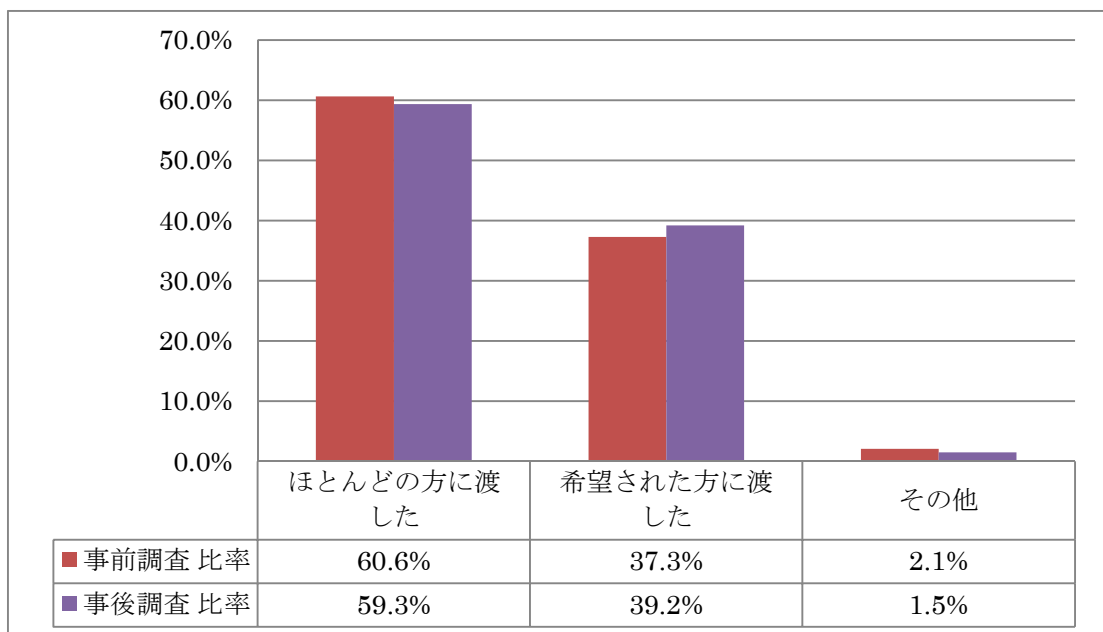
次の①から⑦の調査は、上記2-(6)の「使用レセコンの電子版お薬手帳用QRコード印刷対応の状況」において「(QRコード印刷に)対応している」又は「わからない」と回答した保険薬局(事前調査494件、事後調査537件)の回答をまとめたものである。

① 電子版お薬情報用のQRコード印刷配布状況

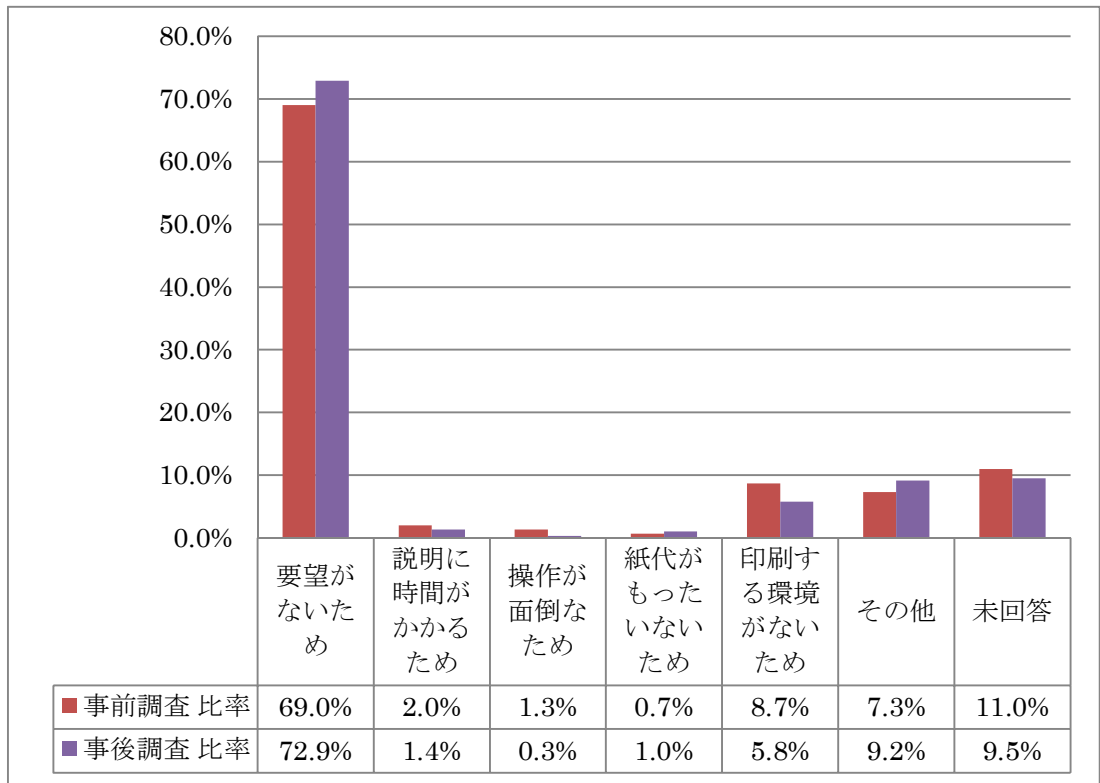
ア QRコード配布状況の概要



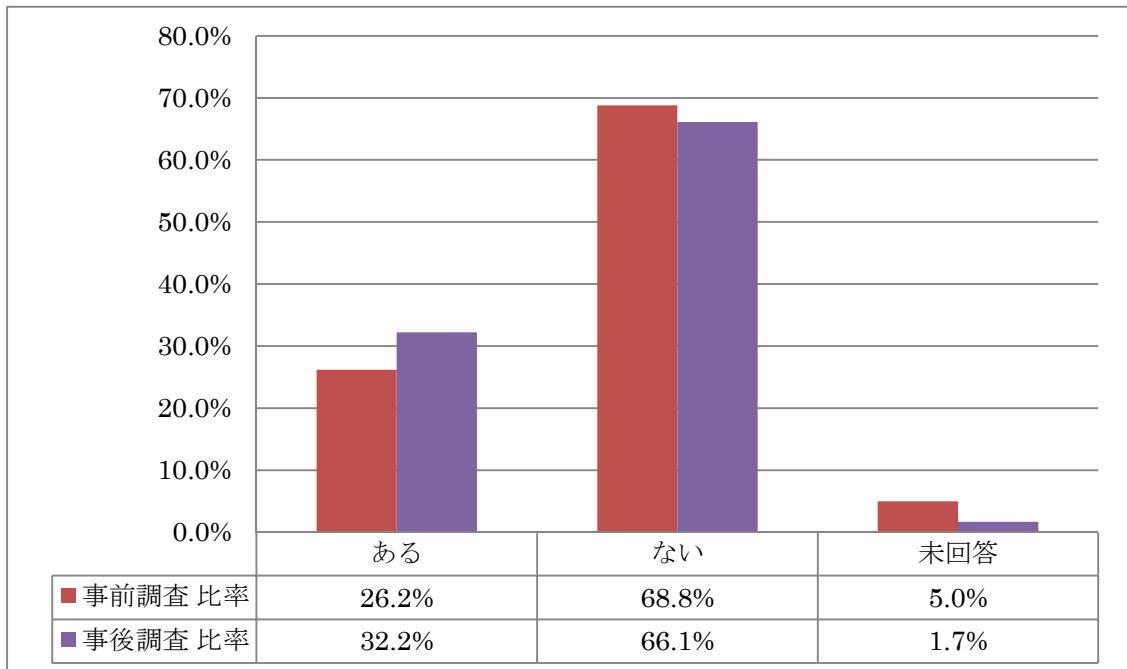
【「渡した」と回答した薬局の渡し方の内訳】



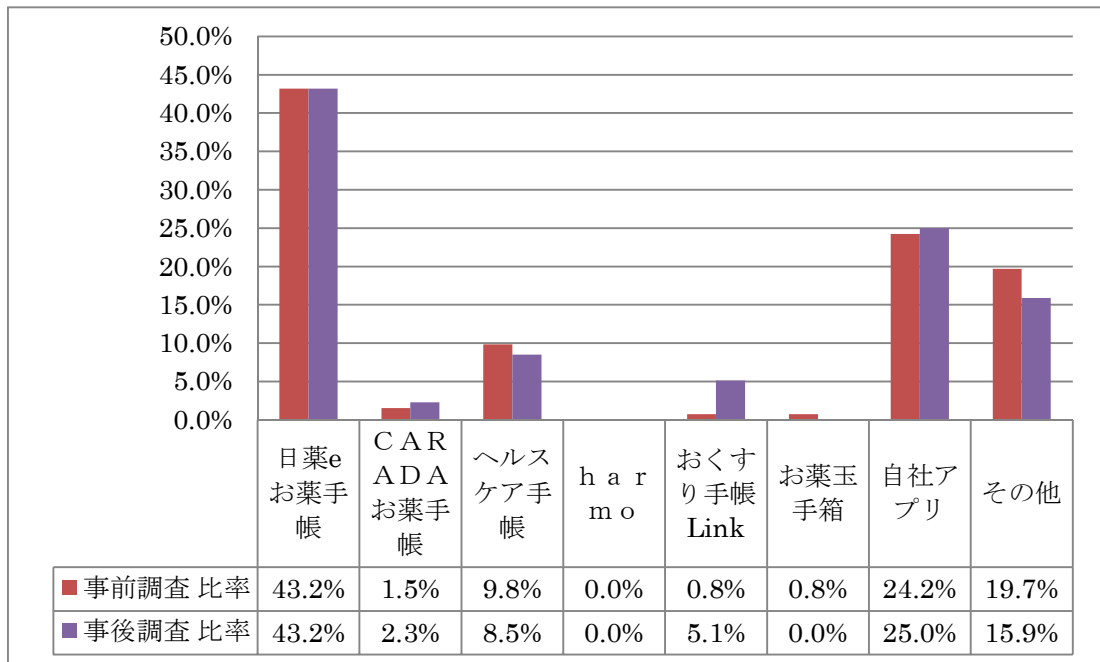
イ QRコードの印刷物を渡さなかった理由（複数回答）



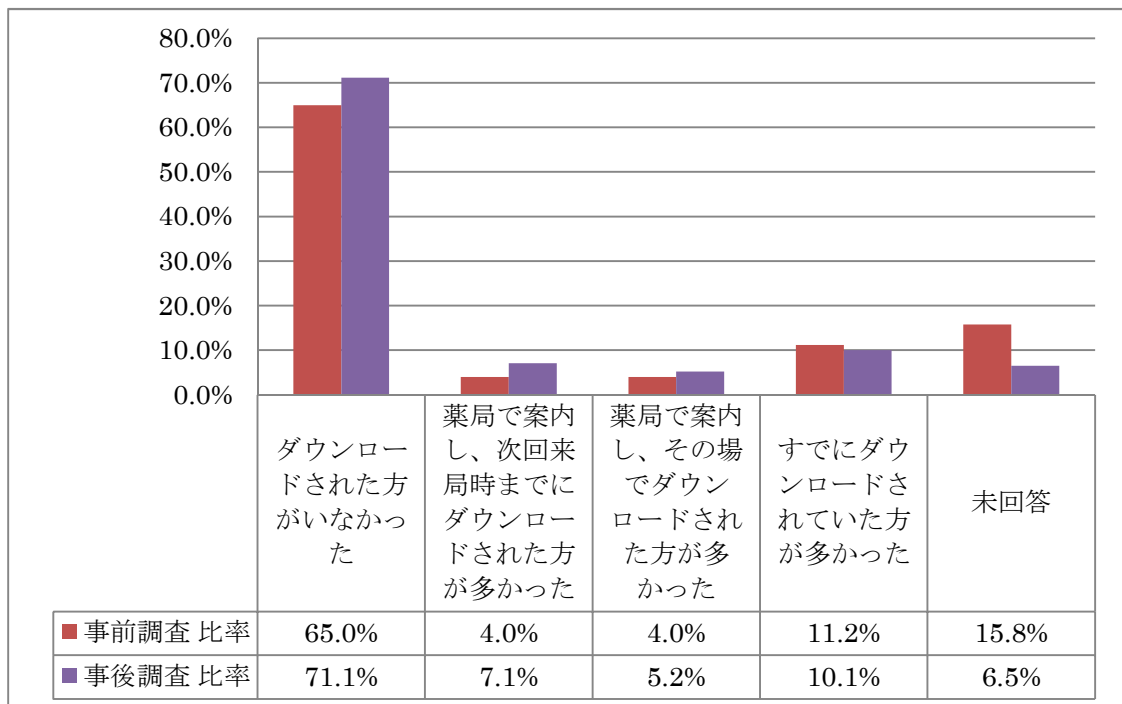
② 来局者に薦めている電子版お薬手帳アプリ



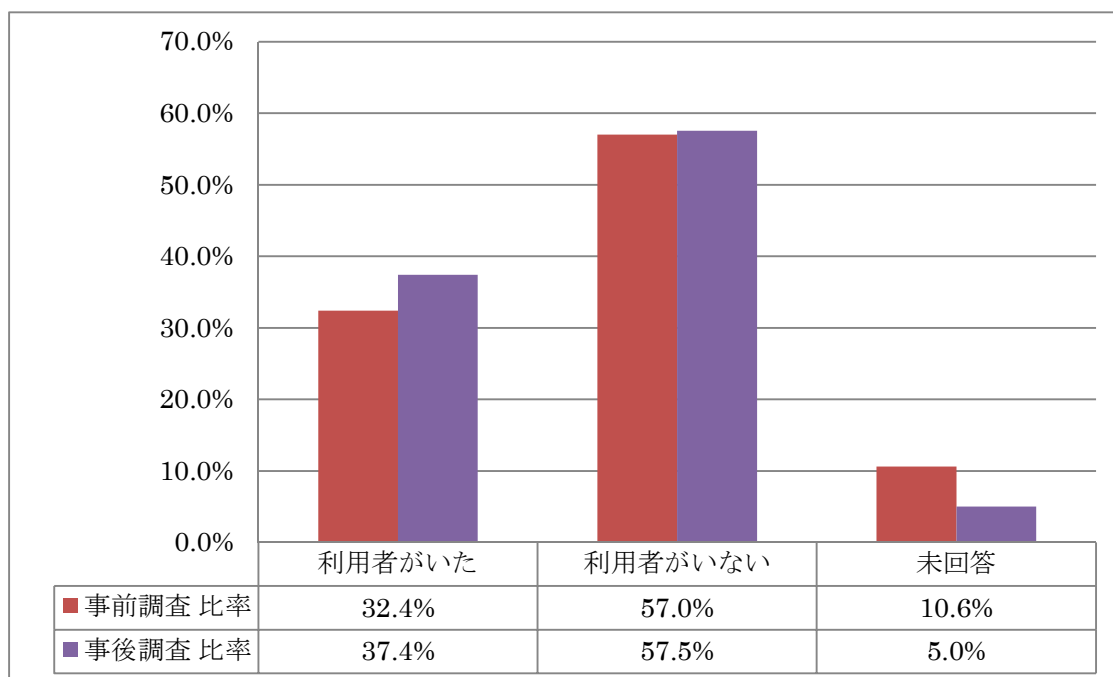
【薦めている電子版お薬手帳アプリ（事後調査時点）】



③ 直近3カ月以内に来局者が初めて、電子版お薬手帳のアプリをダウンロードした状況



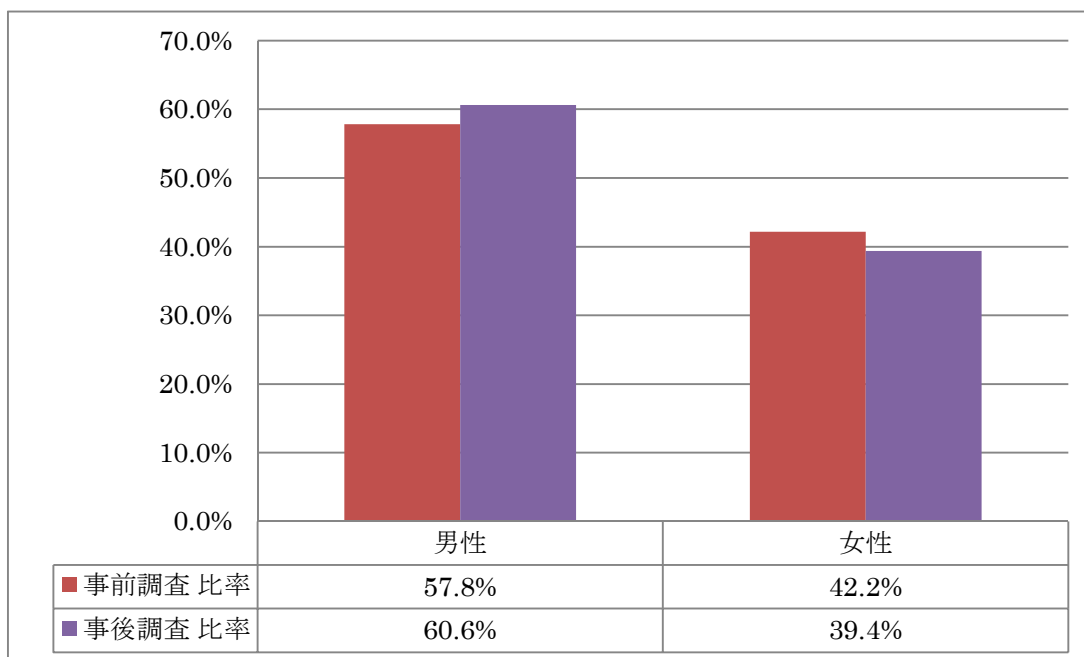
④ 年代別の電子版お薬手帳アプリの利用者の状況



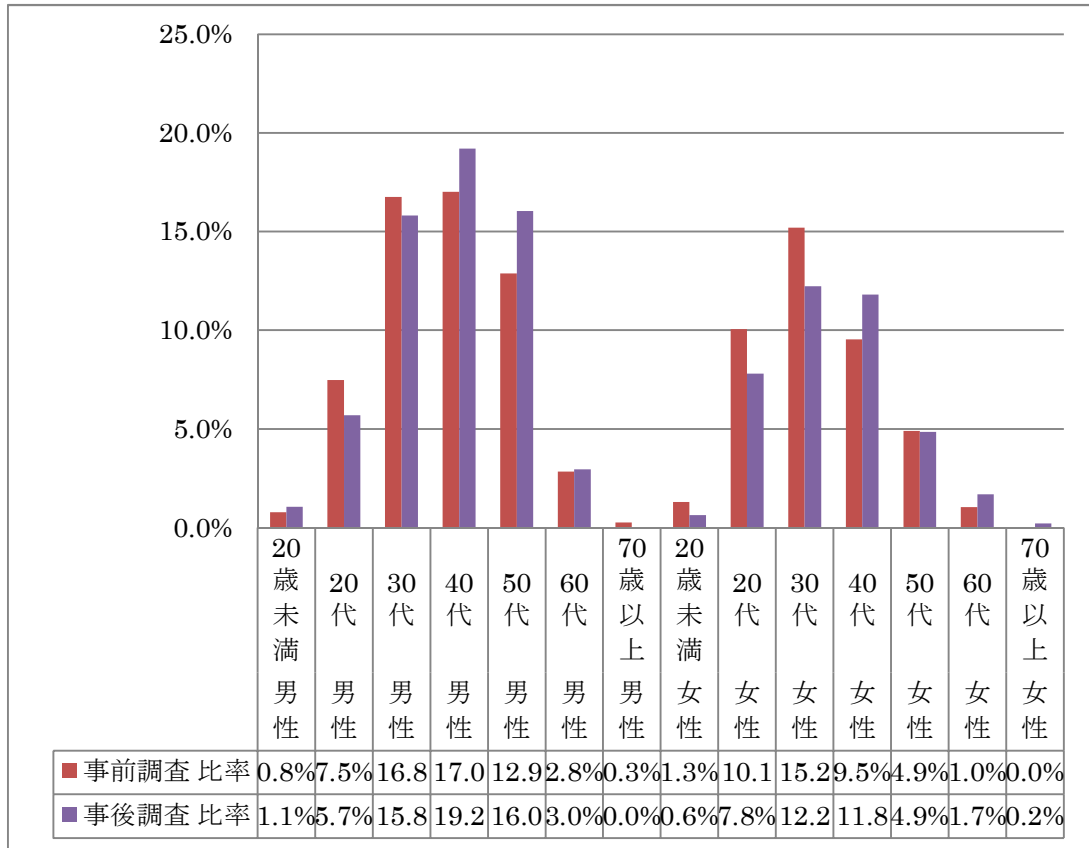
⑤ 電子版お薬手帳アプリの男女別及び年代別における利用状況

上記 2-(6)-④の「電子版お薬手帳アプリの利用者の状況」のなかで、「利用者がいた」に占める、男女別及び年代別における利用者の状況について調査した。

ア 男女別

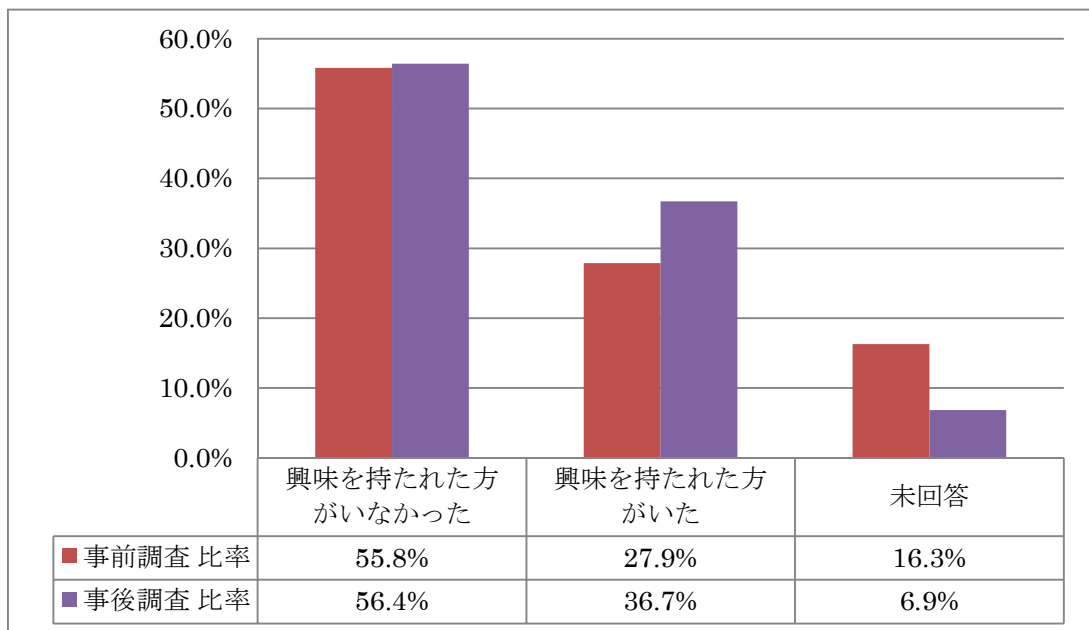


イ 年代別

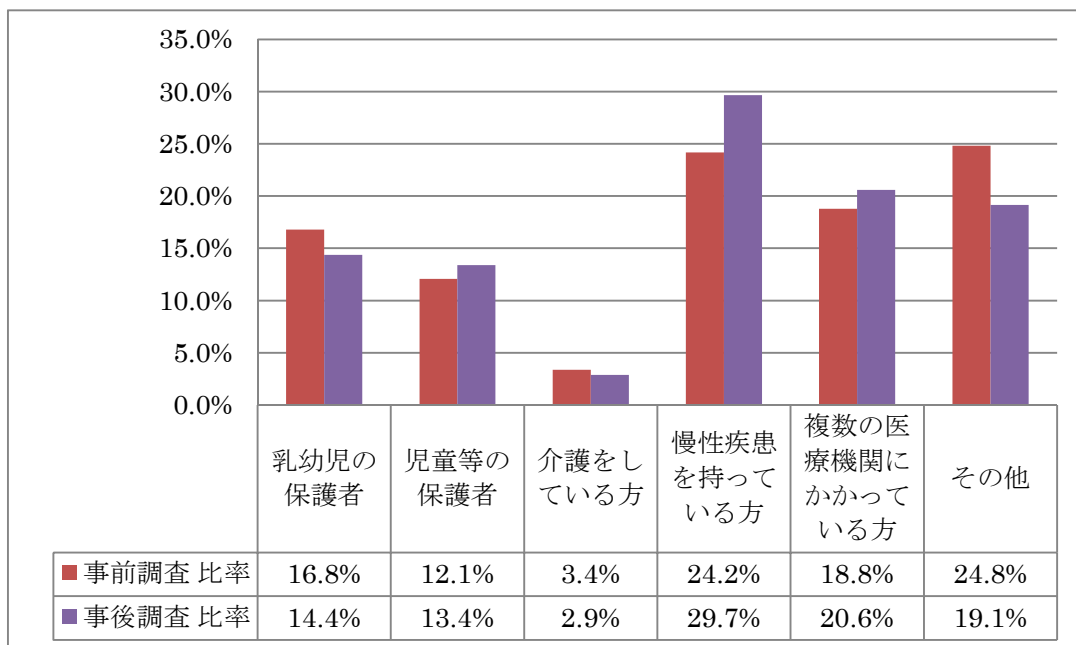


⑥ 電子版お薬手帳に対する来局者の反応（複数回答）

ア 来局者の反応



イ 興味を持たれた方の内訳



⑦ 電子版お薬手帳により重複投与等を未然に防げた具体的な事例の状況

